

第 1 回 野田市行政改革推進委員会

平成 3 0 年 7 月 2 5 日 (水)

午前 1 0 時から

市役所 8 階 大会議室

1 開 会

2 市長挨拶

3 委員紹介

4 会長及び副会長の選出

5 議 事

(1) 行政改革大綱の見直しについて (諮問)

(2) 諮問事項細目 (案) について

(3) 野田市の現況について

(4) 行政改革推進委員会スケジュール (案) について

(5) その他

6 閉 会

野 総 行 第 9 0 号
平成30年7月25日

野田市行政改革推進委員会
会 長 山 本 和 也 様

野田市長 鈴木 有



野田市行政改革大綱の見直しについて（諮問）

野田市行政改革推進委員会設置条例第2条に基づき、下記の事項について諮問いたします。

記

1 諮問事項

野田市行政改革大綱の見直しについて

2 諮問趣旨

野田市は、野田市行政改革推進委員会の答申をもとに策定した「野田市行政改革大綱（平成27年4月改訂）」に基づき、財政の健全化や民間活力の有効活用などによる行政改革を強力に進めております。

また、平成28年度からスタートした野田市総合計画において、「持続可能な行財政運営」として、「地方分権が進む中、社会状況の変化や多様化し続けるニーズに的確に対応し、将来にわたって安定的に満足度の高い行政サービスを提供していくため、事務事業や組織等の見直し等により、様々な角度から行財政運営の効率化を進めます。」とされております。

このような中、野田市の状況は、超高齢社会の到来等に伴う、社会保障費の急激な増加や、将来的な生産年齢人口の減少に伴う市税の減少等、多くの課題に直面しており、今後、持続可能な行政経営を行っていくためにも、更なる行政改革の実行による財政基盤の強化が必要な状況となっております。

さらに、平成32年度から導入される会計年度任用職員制度や、再任用職員の増加により、これまでの職員定数を改めて考えなければならない等、社会情勢の変化により現行の行政改革大綱の方針では対応が難しい事務事業が存在し、早急に、新たな市の方針を定める必要があります。

つきましては、これらの状況を踏まえつつ、野田市において更なる行政改革を推進するための指針となる行政改革大綱の見直しをお諮りするものです。

諮問事項細目（案）について

平成30年7月25日開催の第1回野田市行政改革推進委員会におきまして、委員会に対し、行政改革大綱の見直しについて諮問する予定でございます。

事務局では「別紙 諮問事項細目（案）」のとおり、具体的な取組項目を考えておりますが、委員の皆様から具体的な取組項目の追加等についてご意見を伺いたいと考えております。

会議当日、なるべく多くのご意見をいただきますようお願いいたします。

別紙 諮問事項細目（案）

大項目	中項目	小項目
事務事業の見直し	市民との協働	自治会との協働による行政課題への対応
		社会福祉協議会、社会福祉法人等との協働による福祉のまちづくり
		NPO法人及びボランティア団体との協働
	民間活力の有効活用	指定管理者制度活用の推進
		公共施設の管理及び運営の民間委託
		現業部門の業務の民間委託
		有効な民間活力活用法の検討
	行政サービスの在り方の検討	公立幼稚園の在り方の検討
	外郭団体等の見直し	公社等外郭団体の運営の合理化
	財政運営の健全化	財政規律の堅持
		市税、使用料等の収納率の向上
		補助金の在り方の検討
		給付サービスの見直し
		入札及び契約制度の見直し
		使用料等の負担の適正化
情報化の推進	電子自治体への対応及び情報セキュリティポリシーの遵守	
組織等の見直し	組織機構の見直し	組織の統廃合と組織体制の整備
		附属機関の整理合理化
	定員の適正化	効率的な人材活用の推進
		適正な職員配置の推進
	給与の適正化	各種手当の適正化
		時間外勤務の適正化
	職員の資質の向上	職員研修の充実
		人事評価制度の活用

公共施設等の適正な維持管理	ファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針の推進	ファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針の推進
	民間施設の有効活用	民間施設の有効活用
	公有財産の有効活用	未利用地の有効活用及び処分
		公共物への有料広告の掲出
行政サービスの広域化	自治体間の連携	

諮問事項細目 新旧対照表

案	現 行
1 事務事業の見直し	1 事務事業の見直し
(1) 市民との協働	(1) 市民との協働
自治会との協働による行政課題への対応	自治会との協働による行政課題への対応
社会福祉協議会、社会福祉法人等との協働による福祉のまちづくり	社会福祉協議会、社会福祉法人等との協働による福祉のまちづくり
(削除)	キャリアデザインによるまちづくり
NPO法人及びボランティア団体との協働	NPO法人及びボランティア団体との協働
(削除)	市民参加の推進
(2) 民間活力の有効活用	(2) 民間活力の有効活用
指定管理者制度活用の推進	指定管理者制度活用の推進
公共施設の管理及び運営の民間委託	公共施設の管理及び運営の民間委託
現業部門の業務の民間委託	現業部門の業務の民間委託
有効な民間活力活用法の検討	有効な民間活力活用法の検討
(3) 行政サービスの在り方の検討	(3) 行政サービスの在り方の検討
公立幼稚園の在り方の検討	公立幼稚園の在り方の検討
(4) 外郭団体等の見直し	(4) 外郭団体等の見直し
公社等外郭団体の運営の合理化	公社等外郭団体の運営の合理化
(5) 財政運営の健全化	(5) 財政運営の健全化
財政規律の堅持	財政規律の堅持
市税、使用料等の収納率の向上	市税、使用料等の収納率の向上
補助金の在り方の検討	補助金の在り方の検討
給付サービスの見直し	給付サービスの見直し
入札及び契約制度の見直し	入札及び契約制度の見直し
使用料等の負担の適正化	使用料等の負担の適正化
(削除)	行政評価による施策の見直し

(6) 情報化の推進	(6) 情報化の推進
電子自治体への対応及び情報セキュリティポリシーの遵守	電子自治体への対応及び情報セキュリティポリシーの遵守
2 組織等の見直し	2 組織等の見直し
(1) 組織機構の見直し	(1) 組織機構の見直し
組織の統廃合と組織体制の整備	組織の統廃合と組織体制の整備
附属機関の整理合理化	附属機関の整理合理化
(2) 定員の適正化	(2) 定員の適正化
効率的な人材活用の推進	職員削減計画の推進
	再任用制度の見直し
適正な職員配置の推進	適正な職員配置の推進
	臨時職員等の雇用の適正化
(3) 給与の適正化	(3) 給与の適正化
各種手当の適正化	各種手当の適正化
時間外勤務の適正化	時間外勤務の適正化
(4) 職員の資質の向上	(4) 職員の資質の向上
職員研修の充実	職員研修の充実
人事評価制度の活用	人事評価制度の構築
(削除)	希望降格制度の見直し
3 公共施設等の適正な維持管理	3 公共施設等の適正な維持管理
(1) ファシリティマネジメント(施設の長寿命化計画)の基本方針の推進	(1) ファシリティマネジメント(施設の長寿命化計画)の基本方針の策定
(2) 民間施設の有効活用	
(3) 公有財産の有効活用	(2) 公有財産の有効活用
未利用地の有効活用及び処分	未利用地の有効活用及び処分
公共物への有料広告の掲出	公共物への有料広告の掲出
(4) 行政サービスの広域化	
○ 自治体間の連携	

野田市の現況

野田市の現況	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 2
社会環境の変化	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 5
野田市の財政状況	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 7
行政改革の取組	・・・・・・・・・・・・・・・・	P 13

野田市の現況

1 野田市の概況

	H 30.4.1 現在	H 26.4.1 現在	増 減
住基人口	154,348 人	156,124 人	1,776 人
男	77,570 人	78,386 人	816 人
女	76,778 人	77,738 人	960 人
世帯	67,122 世帯	63,956 世帯	3,166 世帯
面積	103.54 k m ²		-
就業者数	68,162 人	70,217 人	2,055 人
第 1 次	1,410 人	1,530 人	120 人
第 2 次	18,180 人	19,287 人	1,107 人
第 3 次	48,572 人	49,400 人	828 人
一般会計予算	478 億円	479 億円	1 億円
職員数	1,007 人	1,035 人	28 人

2 職員数及び行政組織

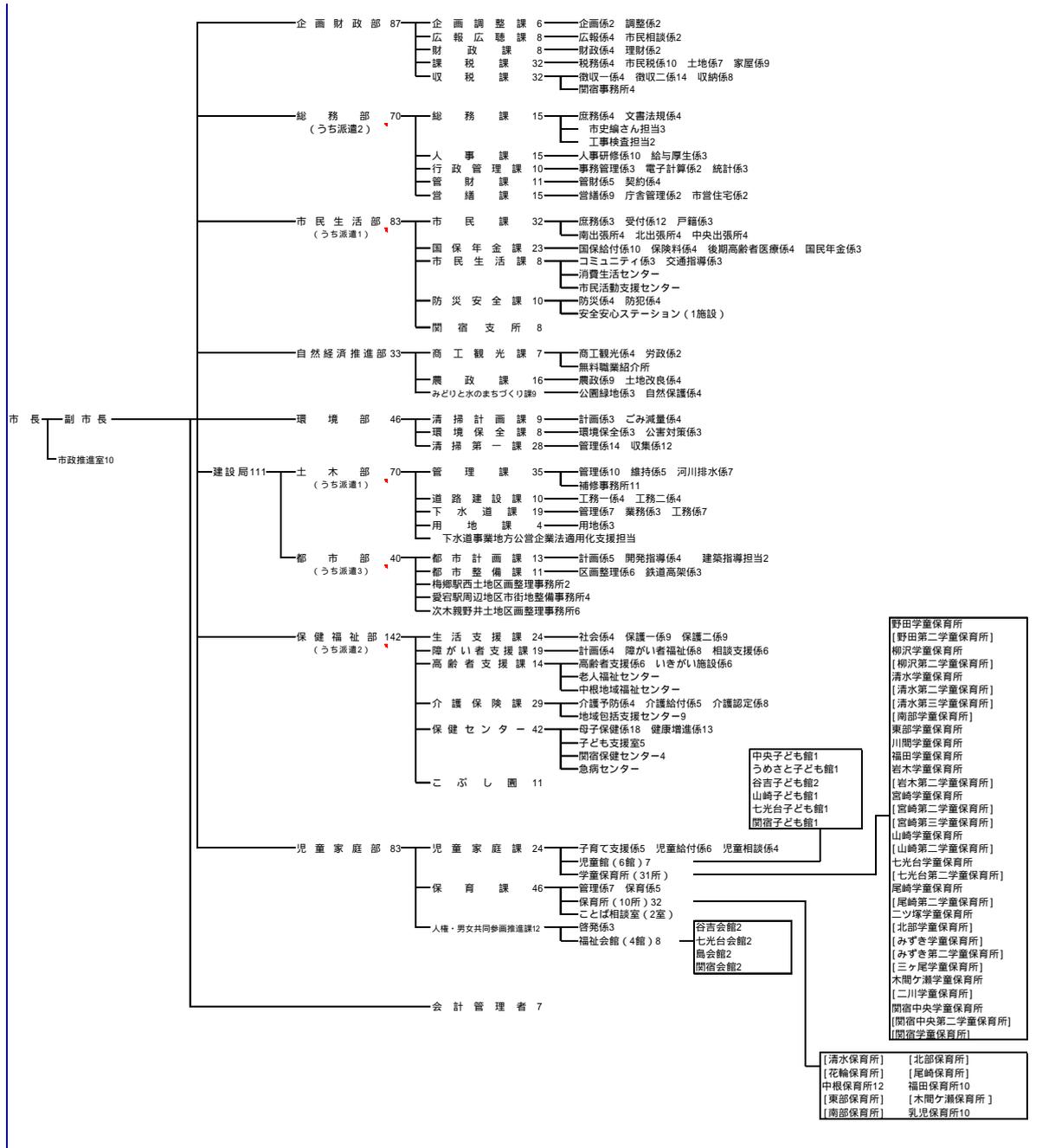
(1) 定数条例と職員数

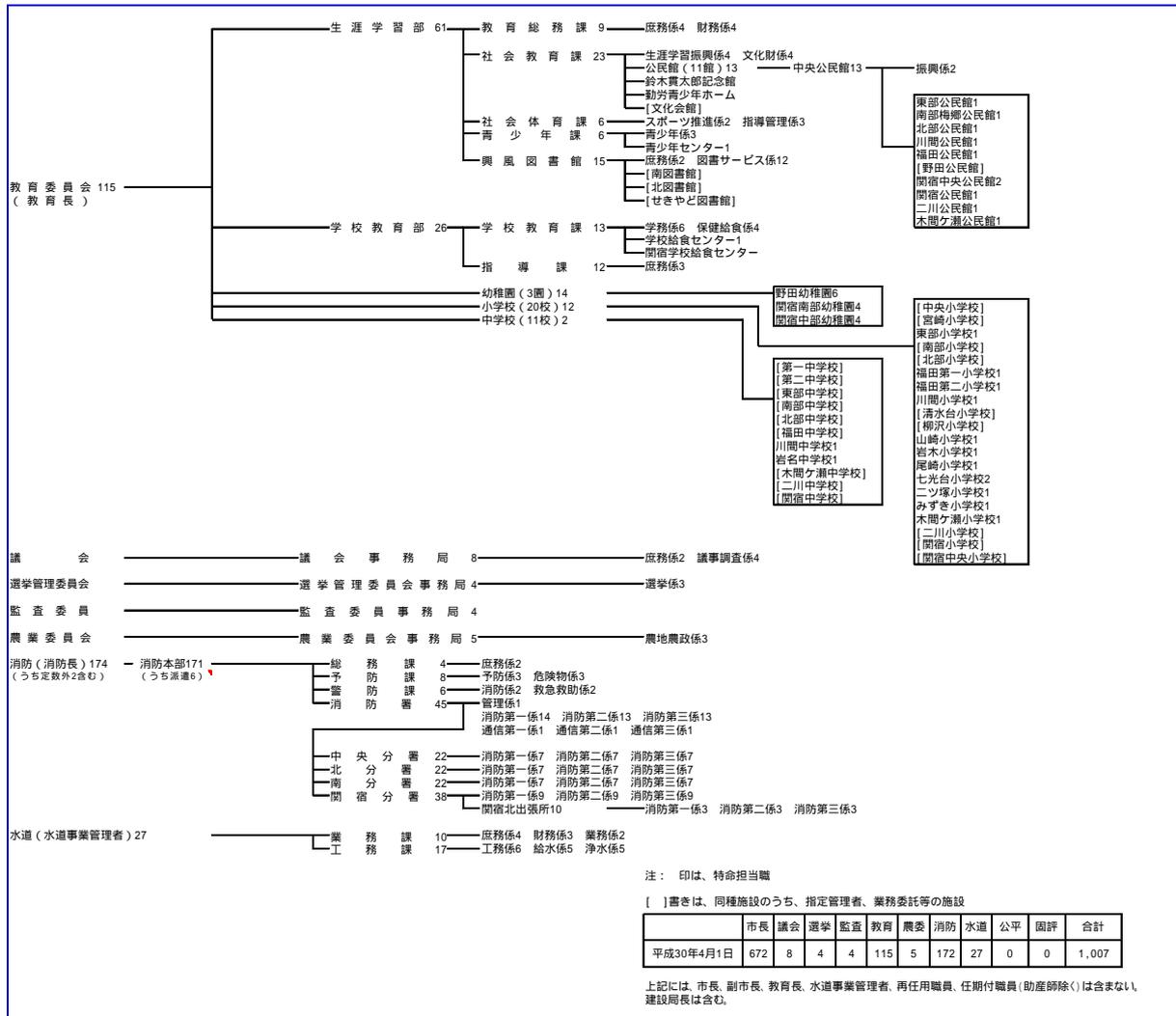
(人)

	市長	議会	選挙	監査	教育	農委	消防	水道	計
職員実数 (H30.4.1)	672	8	4	4	115	5	172	27	1,007
定数条例 (H33.4.1)	646	8	4	4	114	5	172	27	980

(2) 行政組織

(平成30年4月1日現在)



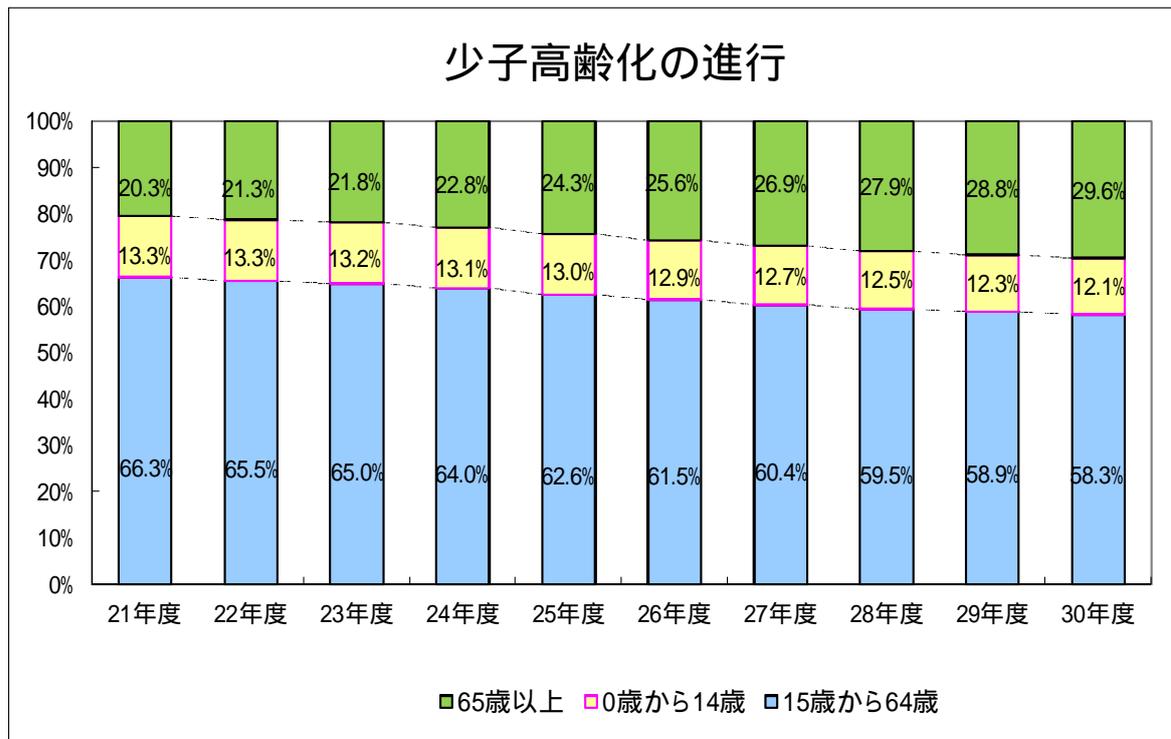


社会環境の変化

1 少子高齢社会

少子高齢化が進展する中、子育て支援対策、高齢者の保健・医療等、特に福祉分野での行政需要の量的拡大が見込まれる一方、主たる税負担層である生産年齢人口の減少により、税収の確保が課題となる。野田市は、近隣市と比較し少子高齢化の進展が早いため、先駆的な取組が望まれる。

(各年度4月1日現在)



国・県・近隣市の状況

(平成30年4月1日現在)

	野田市	国	千葉県	松戸市	柏市	流山市
15歳未満	12.1%	12.4%	12.4%	11.9%	13.1%	15.2%
15～64歳	58.3%	60.1%	61.6%	62.9%	61.5%	61.0%
65歳以上	29.6%	27.5%	26.0%	25.2%	25.4%	23.8%

国及び県は平成29年4月1日現在の値

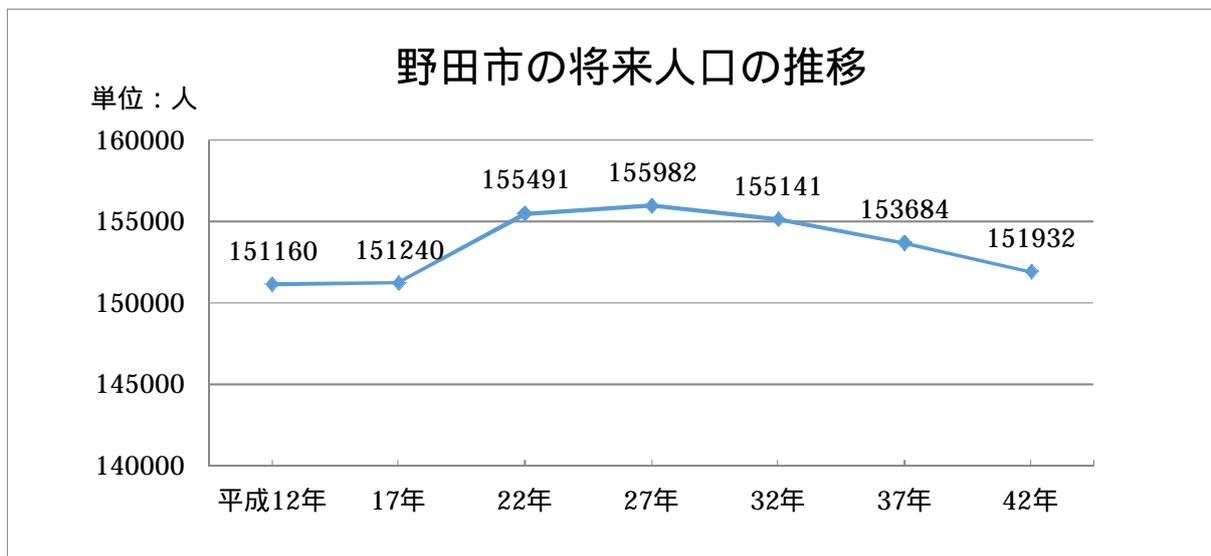
2 将来人口

(1) 総人口

12、17、22年の国勢調査を基に野田市の人口推移や、土地区画整理事業による影響を踏まえて、42年までの人口推計を行った。

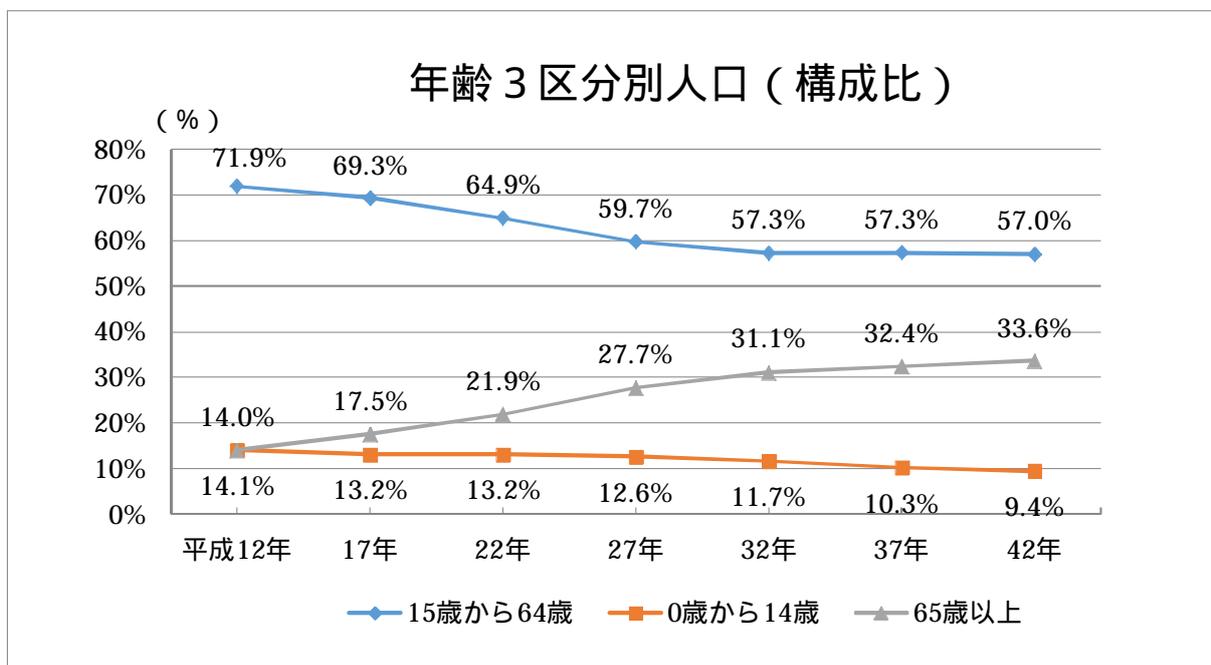
人口推計によると、総人口のピークは、27年の155,982人であり、その後は人口減少に転じ、42年には151,932人まで減少することが見込まれている。

なお、当人口推計は27年度に策定した野田市総合計画から引用しているが、実際の総人口は27年155,610人、30年154,348人と、推計よりも低い値で推移している。



(2) 年齢別構成

総人口がピークとなる27年の高齢化率は、22年と比較して5.8ポイント増加した。42年の高齢化率は、22年と比較して11.7ポイント増加することが見込まれる。



野田市の財政状況

1 歳入

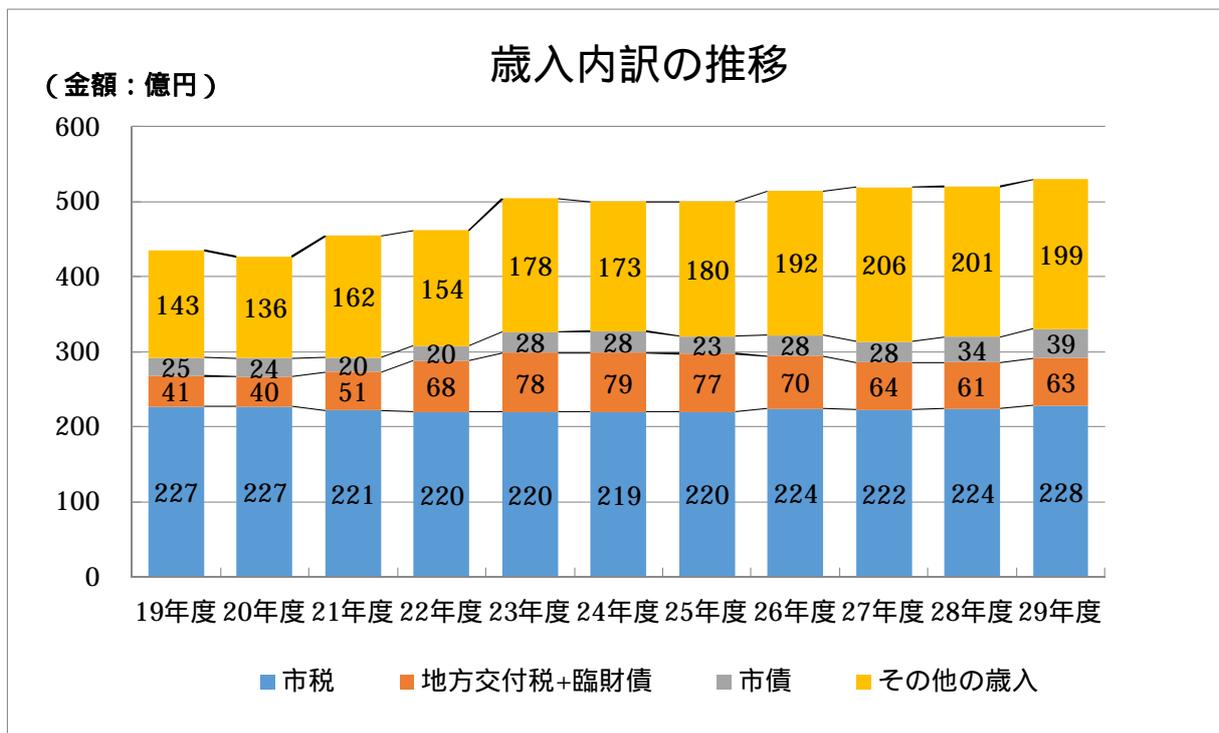
(1) 財政規模及び市税の推移

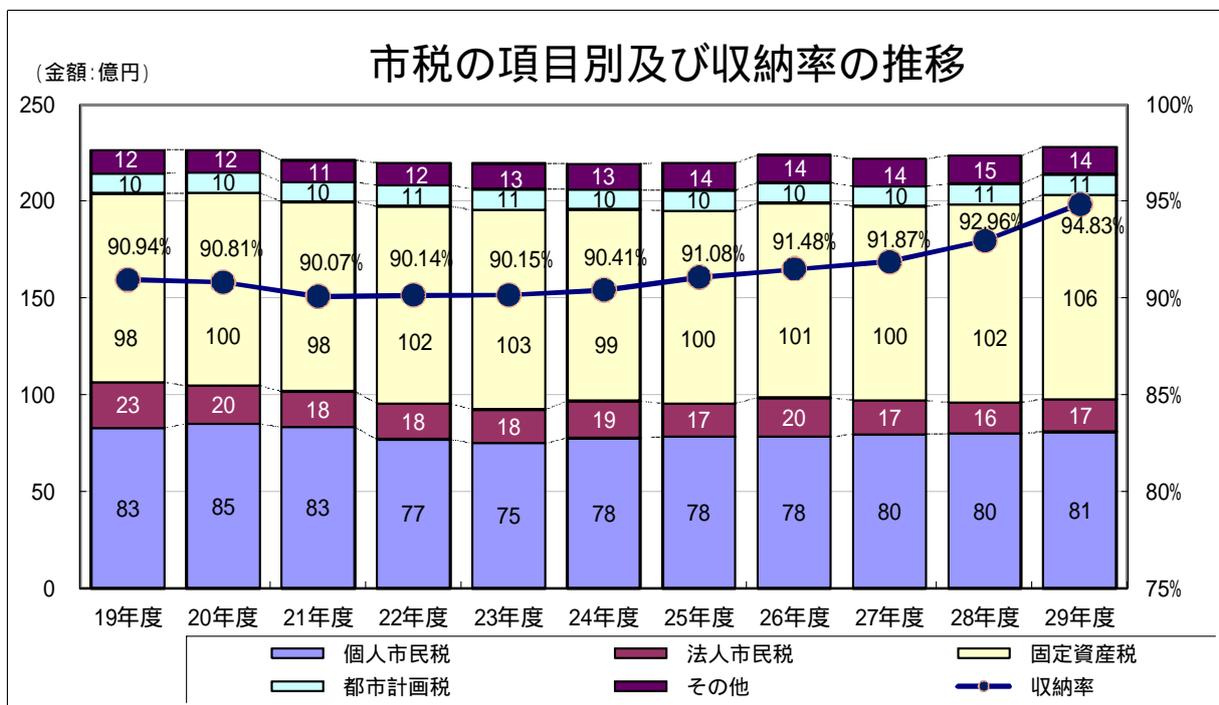
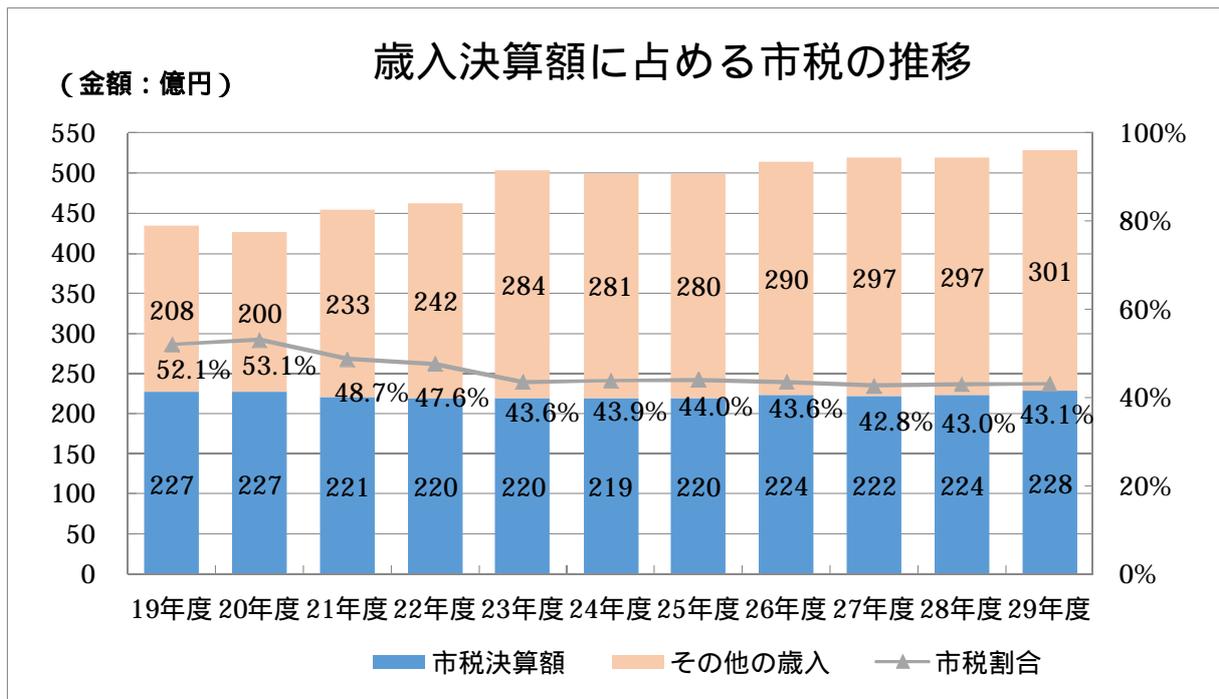
歳入総額は、23年度及び24年度は、国の補正予算に呼応し、学校耐震化事業等を前倒し実施したことから、当該事業に係る国の交付金等（その他の歳入）や市債が増加した。また、26年度に消費税率が8パーセントに引き上げられ、26年度及び27年度で地方消費税交付金が伸びたため、その他の歳入が増加した。

市税については、収納率の向上に向けた取組を積極的に行い収納率は上昇しているが、調定額の減少に伴い、ほぼ横ばいの状態が続いている。

歳入全体としては、23年度からほぼ横ばいの状態である。

今後は、市の歳入の根幹となる市税が、生産年齢人口の減少に伴い減少することが予想され、財政状況は一層厳しさを増すと考えられる。（29年度は速報値）





市税の収納率は、26年度に91.48%であったため、現行行政改革大綱策定時に93.3%に目標を設定した。

収納率の実績は、27年度91.87%、28年度92.96%、29年度94.83%と上昇しており、29年度は目標を達成した。

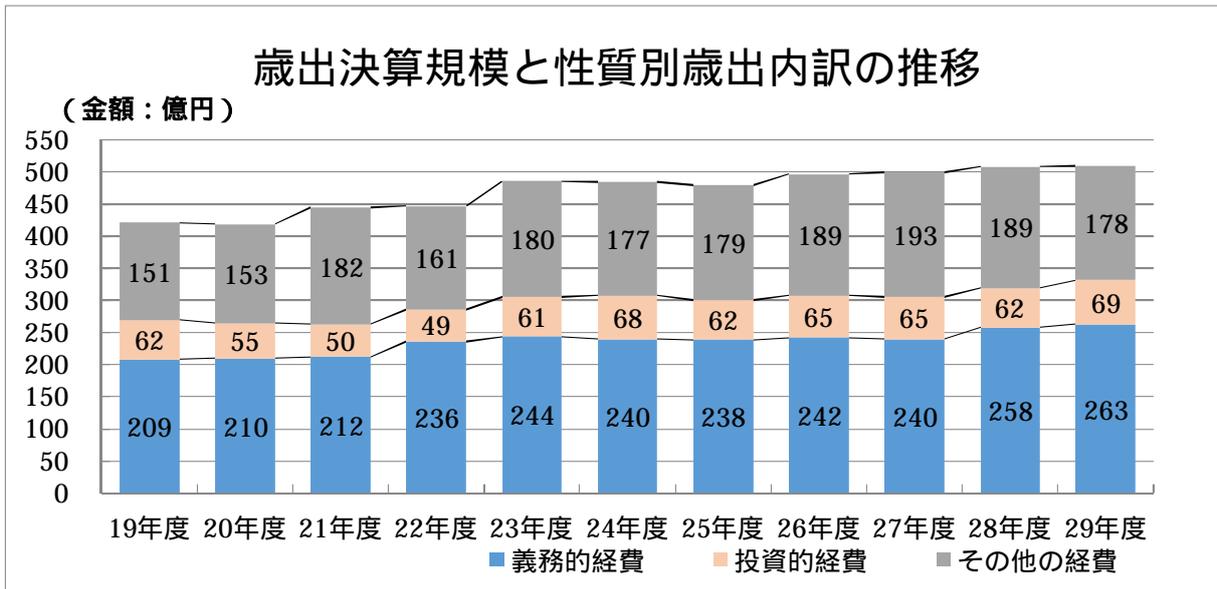
収納率は、行政改革の取組により、年々上昇し、成果を上げているが、将来的には、生産年齢の減少に伴い調定額そのものが減少することから、税収減となることが予想される。

2 歳出

(1) 歳出規模及び性質別歳出内訳の推移

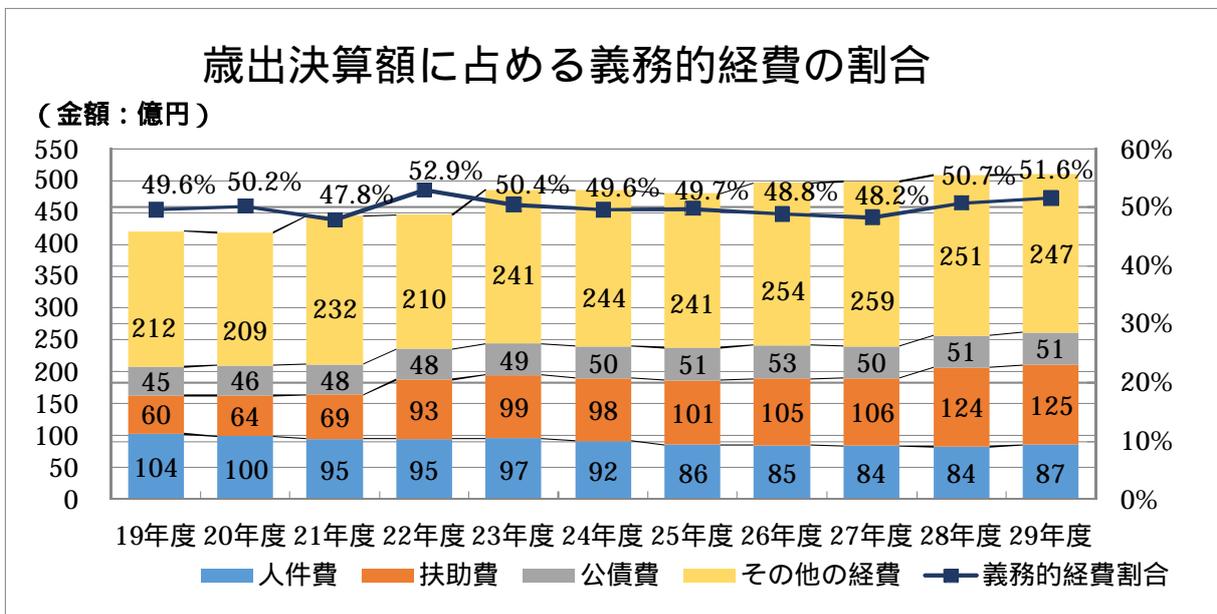
歳出決算規模は増加傾向が続いている。23年度及び24年度は、国の補正予算に呼応し、学校耐震化事業等を前倒し実施したことから、投資的経費が増加したため、歳出決算が増加した。26年度は消費税の引上げに伴う物件費等の増加、臨時福祉給付金等により歳出決算が増加し、その後も義務的経費の増加により増加傾向が続いている。(29年度は速報値)

歳出については、超高齢社会の到来により、社会保障費の更なる増加が予想されることから、将来に向けた歳出の抑制策を講じることが必要である。



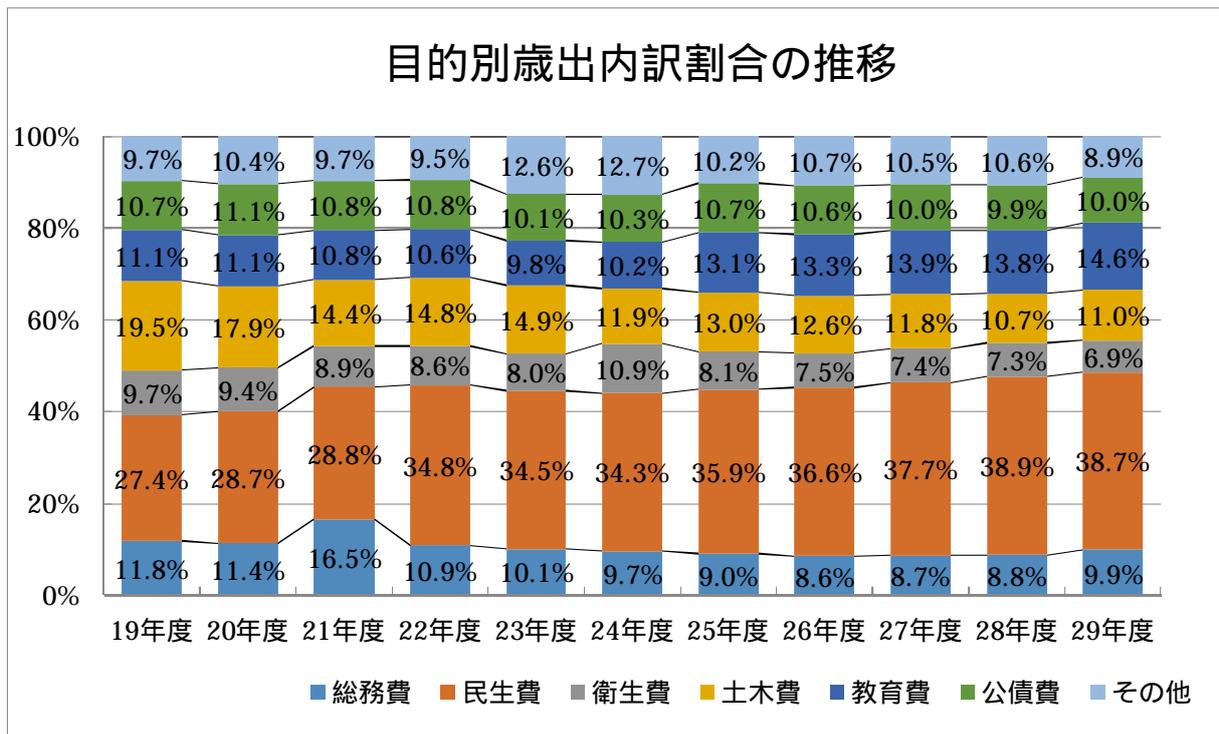
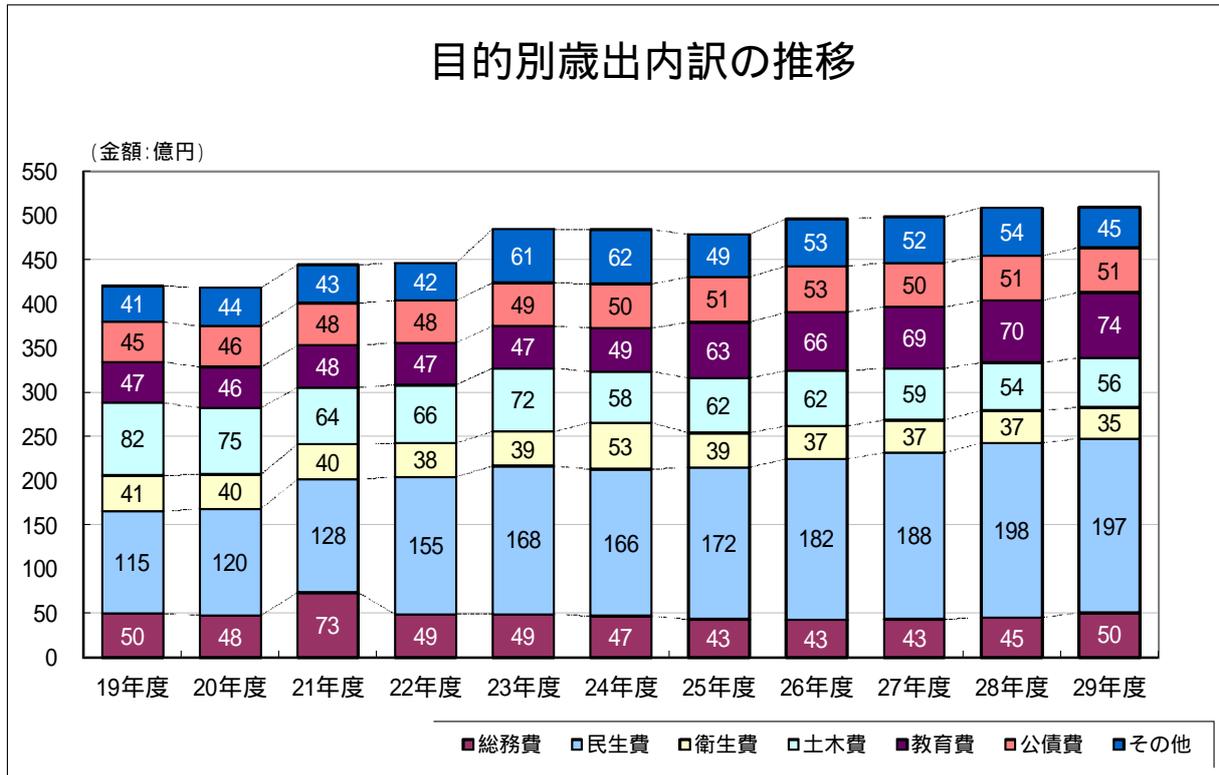
(2) 歳出決算額に占める義務的経費の割合

増加傾向にある義務的経費のうち、人件費については減少傾向にあるが、特に扶助費の増加が著しい。(29年度は速報値)



(3) 目的別歳出内訳の推移

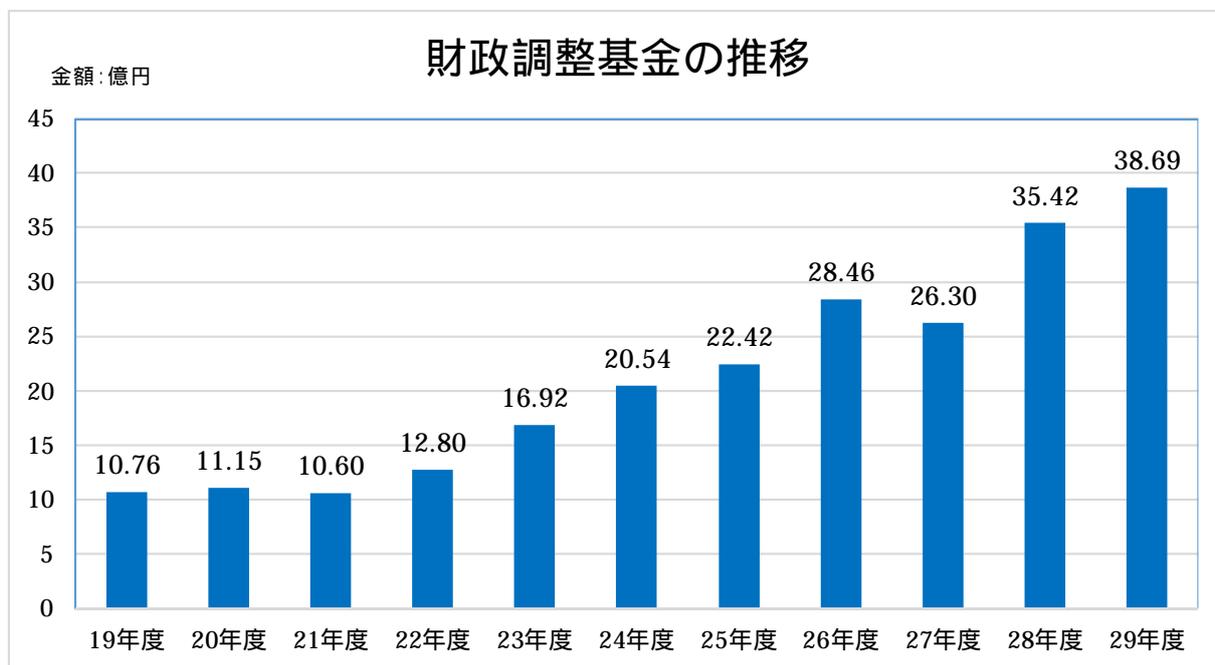
行政目的ごとの分類である目的別予算で見ると、民生費の増加が著しく、土木費については、事業の進捗により近年は減少傾向にある。(29年度は速報値)



(4) 財政調整基金の推移

財政調整基金については、19年度10億7,645万円の残高が、29年度には、38億6,910万円となり、大きく増加している。財政調整基金は、市の標準財政規模の10%が一つの目安となり、本市では、29年度の標準財政規模が299億9,985万円のため、29億9,998万円が10%にあたり、29年度の残高は、標準財政規模の12.9%にあたる。

今後の厳しい財政状況を乗り切るためにも財政調整基金を充実させることは重要であることから、更なる充実に努める。



3 財政の見通し

(1) 歳入の見通し

歳入の根幹となる市税については、行政改革の取組により、年々収納率は向上しているが、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少に伴い調定額そのものが減少するので、税収も減少していく見込みである。

また、市税以外の歳入では、譲与税・交付金等における地方消費税交付金は税率引上げによる増加が見込まれるものの、地方交付税については、普通交付税の合併算定替()の終了に伴う段階的縮減により31年度まで減少が続くことや、国の財政状況によっては、今後、全国の交付税総額が抑制され、地方への配分が減少していく可能性もある。

今後は、市の歳入の根幹となる市税の減少や、地方交付税の減少も視野に入れて、財政基盤の構築を検討することが重要である。

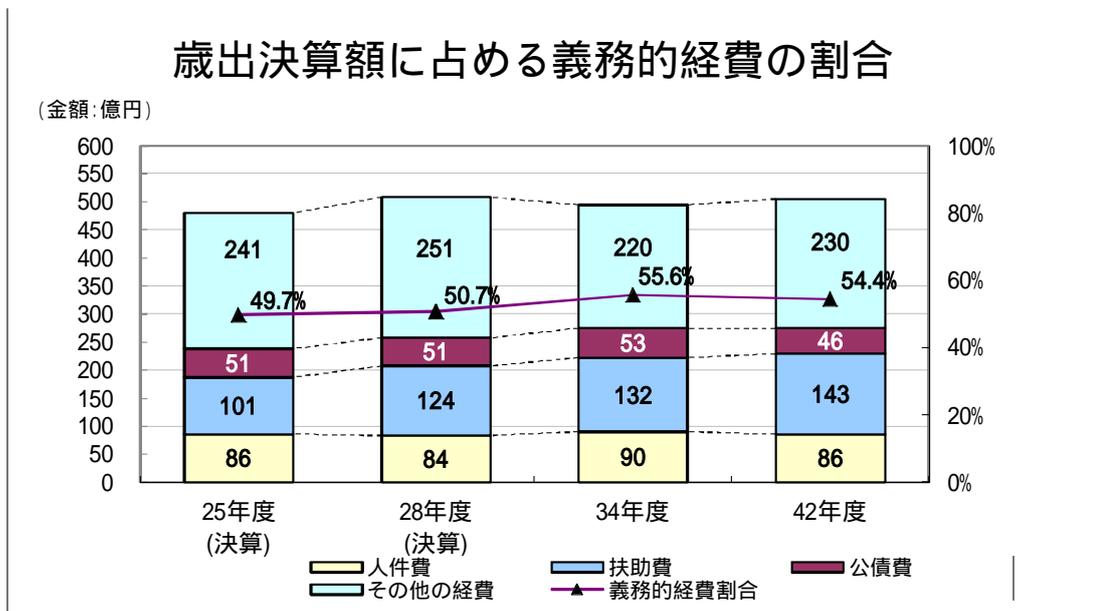
() 合併算定替...合併した市町村に対する財政上の優遇措置の一つで、合併した年度及びその後10年間は、合併しなかったと仮定して旧団体ごとに算定した普通交付税額の合算額が交付される。その後敷変緩和措置として、5年間で段階的に縮減され、最終的に一本算定(新団体)の算定額となる。

(2) 歳出の見通し

人件費については、ほぼ横ばいの状況であるが、扶助費については、超高齢社会の到来により増加傾向にある。歳出全体では500億円前後を推移すると予測する。

歳出が約500億円となる一方で、歳入の根幹となる市税等が減少することが予測され、今後、財源確保が極めて難しい状況となり、今後の収支の均衡が大きな課題である。

引き続き、市民サービスの水準を維持していくためには、全ての事務事業を見直し、より一層の行政改革の取組を行い歳出の抑制を図る必要がある。



行政改革の取組

1 これまでの取組

年度	経緯	主な取組内容
昭和57年	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政改革懇話会」設置 ・「行政改革の実施について」策定（昭和57年12月） 	事務事業の簡素化、効率化、合理化 使用料、手数料等受益者負担の適正化 各種団体等に対する補助金の適正化
昭和60年	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政改革懇談会」設置 ・「行政改革大綱」を策定（昭和61年4月） 	事業別予算制度の導入 附属機関の整理統合 開発協会、開発公社の理事の削減 技能労務職員の退職者原則不補充 公民館館長の非常勤特別職化 初任給を1号引下げ 粗大ごみ等収集業務、し尿処理工場運転管理一部業務、斎場等の各種施設の管理運営の委託
平成8年	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政改革推進委員会」設置 ・「行政改革大綱」を改訂（平成9年7月） 	滞納処分（差押）処理基準の策定及び市税の夜間休日窓口の開設 普通財産の売却処分による財産管理費の経費削減 使用料等の見直し 附属機関33機関の統廃合 定員適正化計画の策定 行政職（二）給料表の導入及び調整手当の引下げ 保育所の一部民間委託
平成15年	<ul style="list-style-type: none"> ・「行政改革大綱」を改訂（平成16年3月） 	指定管理者制度の導入 学童保育所、ごみ・し尿収集業務（一部）、学校給食調理業務等の民間委託 公民館等公共施設の無休化、開館時間の延長 未利用地の処分 市税等の収納率の向上 職員削減計画の推進 市民課窓口時間の試行的延長の実施

年度	経緯	主な取組内容
平成 21年	・「行政改革大綱」 を改訂 (平成21年2月)	パブリック・コメント手続の本格実施 審議会等への公募委員の導入 新設学童保育所(11施設)の民間委託 野田市開発協会の経営改善 市税等の収納率の向上 遺児手当の廃止 組織の見直し 公契約条例の制定 職員削減計画の推進 再任用制度の導入 地域手当支給率の適正化
平成 26年	・「行政改革大綱」 を改訂 (平成27年4月)	指定管理者制度活用の推進 市税等の収納率の向上 補助金のあり方の検討 電子自治体への対応及び情報セキュリティポリシーの遵守 組織の統廃合と組織体制の整備 職員削減計画の推進 ファシリティマネジメント(施設の長寿命化計画)の基本方針の策定

2 行政改革大綱の取組

(1) 現行行政改革大綱の成果

現行行政改革大綱は平成 27 年度から平成 32 年度までの 6 年間を計画期間としており、大綱において示された方針に沿って、計画的かつ具体的に行政改革を推進していくため、施策の細目及びその具体的な実施時期を実施計画に定めている。

実施計画には、98 件の事業を記載しており、市民参加の推進等をはじめとした 61 件については、計画を実施しており、今年度時点では概ね目標を達成できている。

なお、残りの 37 件については、自治会との協働による行政課題への対応など 32 年度までに引き続き取り組んでいく事項もあり、現時点で目標未達成の施策もある。

行政改革大綱の実施計画の進捗状況

	計画期間	対象件数	実施済	継続実施
行政改革大綱の実施計画	27 年度から 29 年度まで	98 件	61 件	37 件

継続実施には、検討はしたが実施までに至らなかった取組を含む。

主な取組状況

細項目	計画内容	取組結果	取組内容
自治会との協働による行政課題への対応	・未加入の要因分析及び対応策の検討・実施		自治会の加入率については、平成 29 年 6 月 1 日現在で 69.6%で年々減少となっている。この要因については「自治会加入のメリットが感じられない」「役員の仕事が負担である」等が主な理由として挙げられ、この対策として自治会連合会において平成 28 年度に作成した「自治会活動運営マニュアル」の配布と活用方法の説明を平成 29 年度の自治会連合会総会において実施した。 また、平成 27 年度に市と自治会連合会の共同で作成した「自治会加入促進リーフレット」を各自治会で活用いただくとともに、引き続き市民課窓口等で転入者に対して配布することで、自治会への加入促進を図った。
市民参加の推進	・各審議会等において公募委員枠の拡大を順次実施		行政改革推進委員会をはじめ、13 の審議会等に審議会において、公募委員を 1 名から 2 名に拡充し、募集を実施した。
指定管理者制度活用の推進	・こだま学園 ・あさひ育成園 ・東部保育所 ・文化会館		以下の年度及び施設に、指定管理者制度を導入済。 平成 27 年度 こだま学園、あさひ育成園 平成 28 年度 東部保育所、文化会館

細項目	計画内容	取組結果	取組内容
補助金の在り方の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付の根拠例規等の整備促進 ・補助金削減ルールの見直し 		<p>市の補助金への依存率（補助金 / (歳入総額 - 繰越金)）が 50%以上の団体については個別の補助金交付規則等、補助金依存率が 50%以下の団体については平成 27 年度に野田市補助金等交付規則を改正して、平成 28 年 4 月 1 日から事業費補助金及び運営費補助金のいずれも不用額に対し精算、返納等を行うこととした。</p> <p>平成 30 年度予算編成要領においても、平成 28 年度予算編成から実施している市の補助金への依存率 50%以上かつ繰越率(翌年度繰越金 / 当年度歳入総額) 15%超の団体等に対する削減ルールを継続した。</p>
組織の統合と組織体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・行政需要の変化に対応するため、随時見直しを実施 		<p>平成 27 年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民生経済部を市民生活部と自然経済推進部に分割 ・市民生活課を市民生活課と防災安全課に分割 ・建築指導課を廃止し、建築確認申請業務は都市計画課へ、市営住宅及び営繕業務は総務部に設置した営繕課に移管 ・社会福祉課を生活支援課と障がい者支援課に分割 ・高齢者福祉課を高齢者支援課と介護保険課に分割 ・あさひセンターの組織を廃止(指定管理者制度を導入) ・男女共同参画課と人権施策推進課を人権・男女共同参画推進課に統合 ・子ども支援室を設置 <p>平成 28 年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化センターの組織を廃止(指定管理者制度を導入) ・教育総務課耐震改修係を廃止 <p>平成 29 年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市政推進室を新設 <p>平成 30 年度実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清掃第一課と清掃第二課を清掃第一課に統合

細項目	計画内容	取組結果	取組内容
職員削減計画の推進	平成27年度当初目標職員数 1,024人 (削減数 10人) 平成28年度当初目標職員数 1,024人 (削減数 ±0人) 平成29年度当初目標職員数 1,021人 (削減数 3人)		平成27年度当初職員数 1,021人 ・目標職員数 1,024人に対し 3人 平成28年度当初職員数 1,016人 ・目標職員数 1,024人に対し 8人 平成29年度当初職員数 1,015人 ・目標職員数 1,021人に対し 6人

(2) 行政改革の財政効果

実施計画では、27年度から29年度までの3年間で12億4,926万円の財政効果を見込んでいる。28年度決算までの財政効果の累計は、9億5,813万円であり、29年度の財政効果14億2,465万円を加えると、23億8,278万円となり、約11億3,352万円目標額を上回る。

年度	単年度	累 計
27年度	2億3,036万円	2億3,036万円
28年度	7億2,777万円	9億5,813万円
29年度	14億2,465万円	23億8,278万円

なお、前行革大綱を含めた16年度から29年度の財政効果は、306億円を見込んでおり、最も成果のあった職員削減では、201億2,670万円となっている。

(単位：千円)

項 目	財政効果額
市民との協働	3,974
民間活力の有効活用	5,194,878
行政サービスの在り方	1,409,887
外郭団体等の見直し	256,811
公有財産の有効活用	265,365
財源の拡充強化	3,512,272
財政運営の健全化	560,540
情報化の推進	42,258
組織の見直し	0
定員の適正化(職員削減)	20,126,700
定員の適正化(職員削減以外)及び勤務体制の見直し	237,594
給与の適正化	3,005,764
勤務体制の見直し	18,445
職員の資質の向上	0
ダブルカウント分	3,939,300
合 計	30,650,350

行政改革推進委員会スケジュール（案）

行政改革推進委員会は、諮問及び審議で 9 回、パブリック・コメント手続後の答申 1 回の全 10 回の開催を予定している。

なお、第 2 回は、8 月 28 日（火）13 時から 2 階 中 1,2 会議室で開催予定

審議会	開催日時	審議内容
第 1 回	7 月 25 日（水） 10 時～ 8 階 大会議室	会長、副会長の選出 行政改革大綱の見直しについて（諮問） 諮問事項細目（案）について 野田市の現況について 行政改革推進委員会スケジュール（案）について
第 2 回	8 月 28 日（火） 13 時～ 2 階 中 1,2 会議室	○ 行政改革大綱の基本方針について 市民との協働 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会との協働による行政課題への対応 ・社会福祉協議会、社会福祉法人等との協働による福祉のまちづくり ・NPO 法人及びボランティア団体との協働 外郭団体等の見直し <ul style="list-style-type: none"> ・公社等外郭団体の運営の合理化
第 3 回	10 月 5 日（金） 時間未定 8 階 大会議室	財政運営の健全化 <ul style="list-style-type: none"> ・財政規律の堅持 ・市税、使用料等の収納率の向上 ・補助金の在り方の検討 ・給付サービスの見直し ・入札及び契約制度の見直し ・使用料等の負担の適正化 情報化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・電子自治体への対応及び情報セキュリティポリシーの遵守
第 4 回	10 月 17 日（水） 14 時～ 8 階 大会議室	○ ファシリティマネジメント（施設の長寿命化計画）の基本方針の推進 ○ 民間施設の有効活用 ○ 公有財産の有効活用 <ul style="list-style-type: none"> ・未利用地の有効活用及び処分 ・公共物への有料広告の掲出

審議会	開催日時	審議内容
第5回	11月6日(火) 10時～ 8階 大会議室	組織機構の見直し ・組織の統廃合と組織体制の整備 ・附属機関の整理合理化 ○ 定員の適正化 ・効率的な人材活用の推進 ・適正な職員配置の推進 ○ 民間活力の有効活用 ・指定管理者制度活用の推進 ・公共施設の管理及び運営の民間委託 ・現業部門の業務の民間委託 ・有効な民間活力活用法の検討
第6回	11月28日(水) 10時～ 8階 大会議室	行政サービスの広域化 ・自治体間の連携 パブリック・コメント手続 の実施について
パブリック・コメント手続 の実施 12月中旬～1月中旬		
第7回	1月7日(月) 14時～ 8階 大会議室	○ 行政サービスの在り方の検討 ・公立幼稚園の在り方の検討 給与の適正化 ・各種手当の適正化 ・時間外勤務の適正化 職員の資質の向上 ・職員研修の充実 ・人事評価制度の活用
第8回	1月29日(火) 14時～ 8階 大会議室	パブリック・コメント手続 の実施について 一般財団法人野田市開発協会の経営状況の評価及び検討について ○ 一般財団法人野田市開発協会に係る経営健全化方針の策定について 教育委員会に属する事務の管理並びに執行管理の点検及び評価について
パブリック・コメント手続 の実施 2月上旬～3月上旬		
第9回	2月15日(金) 14時～ 8階 大会議室	○ パブリック・コメント手続 の結果について
第10回	3月26日(火) 14時～ 8階 大会議室	パブリック・コメント手続 の結果について 行政改革大綱の見直しについて(答申)